

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年10月14日

【四半期会計期間】 第13期第3四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

【会社名】 株式会社F Pパートナー

【英訳名】 FP Partner Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒木 勉

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽一丁目5番3号

【電話番号】 03-6801-5430 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼経営企画部長 田中 克幸

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽1丁目5番3号

【電話番号】 03-6801-5430 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼経営企画部長 田中 克幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第3四半期 累計期間	第12期
会計期間		自 2021年12月1日 至 2022年8月31日	自 2020年12月1日 至 2021年11月30日
売上高	(千円)	18,739,977	20,919,827
経常利益	(千円)	3,270,781	1,814,394
四半期(当期)純利益	(千円)	1,962,463	1,224,741
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	12,646	4,588
資本金	(千円)	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	10,000,000	10,000,000
純資産額	(千円)	4,664,709	2,702,245
総資産額	(千円)	10,123,821	7,878,799
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	196.25	122.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	46.0	34.2

回次		第13期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2022年6月1日 至 2022年8月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	78.45

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権は存在するものの、第13期第3四半期まで当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
3. 当社は、第12期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第12期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものです。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期累計期間(2021年12月1日～2022年8月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化していた中、感染対策に万全を期した状態を保ちつつ、それ以前の経済活動が再開しております。

景気の先行きにつきましては、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や原材料の供給不足に加えて、日米の金融政策の違いが明確化したことによる金利差の拡大などを背景とした急速な円安進行などもあり、国内外における経済の見通しは依然として不透明な状況が続いております。

生命保険業界においては引き続き回復傾向が表れており、生命保険会社全42社の2022年4月～2022年6月における個人保険と個人年金保険の合計新契約年換算保険料は4,882億円と前年同期比8.2%増となっております。(出典：(社)生命保険協会「生命保険事業概況 月次統計 2022年6月」より算出)。

また損害保険においては、2022年10月から火災保険の保険料が大幅に値上がりすることが見込まれており、火災保険の見直しを契機とした保険全般や家計におけるキャッシュ・フローの見直しの需要が高まっております。

当社においても引き続きライフプランや資金計画を見直す必要が生じた顧客から保険を含めたお金に関する相談は多く寄せられており、今後も家計・保障の見直し、資産運用の検討といった金融サービスに対するニーズは高まりを見せると考えられます。

なお、2022年7月に新型コロナウイルス感染症の第7波による感染拡大が顕著になりましたが、当社においては以前から導入しているオンラインFP相談サービスやテレワーク体制が定着していることから業務への影響はありませんでした。

そのような中、以下のことから当社の業績は堅調に推移いたしました。

新規入社者数及び拠点数の拡大

当第3四半期累計期間においても営業社員の採用は順調に進んでおり、新規入社者数は今期累計で391名となりました。これにより、2022年8月末時点での営業社員数は2,007名となります。また、営業社員の所属する拠点(支社・店舗)についても2022年8月末時点で128拠点となり、前期末比17拠点増となりました。

保険契約見込顧客の獲得状況

当第3四半期累計期間においても保険契約見込顧客数は順調に推移し、101,761件となりました。新型コロナウイルスの影響は感染が急速に広まった2022年7月以外は殆ど受けることが無く、前期末118,117件の86.2%に当たる件数まで進展しております。また、当第3四半期累計期間における当社サービスサイトを経由した集客件数は7,116件となり、第2四半期累計期間から2,570件増と順調に推移しております。提携企業数は第2四半期累計期間から5社増加し2022年8月末時点で105社となりました。

販売動向

コロナ禍から更なる高まりを見せていた老後の生活資金準備などの資産形成ニーズへの対応から、貯蓄性・投資性商品を中心に販売量が増加しました。当第3四半期累計期間における生命保険の新契約件数は第2四半期累計期間から42,587件増の120,420件、新契約年換算保険料も同じく5,515,857千円増の15,235,318千円となりました。2022年8月18日にイーデザイン損害保険株式会社の乗合登録が完了し、2022年8月末時点での取扱会社数は生命保険会社22社、損害保険会社11社の計33社となりました。これにより顧客のニーズをより充足できる商品ラインナップとなっております。

今後も「お客様本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）」のもと、お客様にお役に立つ情報とコンサルティングを実施してまいります。

「マネードクタープレミア」店舗出店拡大

2022年6月25日に中部エリア初となる「マネードクタープレミア名古屋ラシック店」を名古屋市中区にオープン、同年7月2日に関西エリア初出店となる「マネードクタープレミア天王寺ミオ店」を大阪市天王寺区にオープンし、「マネードクタープレミア」店舗の出店を拡大いたしました。これにより、「マネードクタープレミア」店舗は計5店舗となり、当第3四半期累計期間においても来店予約数が計768件と第2四半期累計期間（3店舗、370件）から398件増、店舗に来店できない顧客向けに行っているプレミアオンラインFP相談の申込みも第2四半期累計期間から481件増加し今期累計で792件と堅調に推移しております。

プレミア店舗ではお金に関するあらゆる相談ができる「お金の総合サービス」を前面に展開した事により、当初からライフプランの作成による継続的なサービスを希望する顧客の比率が増加しております。この事から「マネードクタープレミア」店舗ではより多くの顧客との長期的な関係性の構築が期待できます。

引き続き営業社員の採用に注力しつつ、保険契約見込顧客獲得のための企業提携についても様々な業種の企業と進めております。今後も全国展開の強みを活かし、地域に根差した営業基盤の拡大を行うことで業績向上に取り組んでまいります。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は18,739,977千円となりました。なお、セグメントの業績については、当社は保険代理業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(売上原価及び売上総利益)

当第3四半期累計期間の売上原価は、11,948,614千円となりました。これは主に、外交員報酬9,666,558千円、外交員法定福利費1,185,431千円、リース取得関連費1,063,265千円等によるものであります。この結果、売上総利益は6,791,362千円となりました。

(販売費及び一般管理費及び営業利益)

当第3四半期累計期間の販売費及び一般管理費は、3,525,473千円となりました。これは主に、広告宣伝費842,003千円、給料手当915,407千円等によるものであります。この結果、営業利益は3,265,889千円となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当第3四半期累計期間において、受取家賃13,629千円、受取賃貸料7,964千円等により営業外収益が23,631千円、固定資産除却損8,815千円、支払利息5,768千円等により営業外費用が18,739千円発生しております。この結果、経常利益は3,270,781千円となりました。

(特別損益、法人税等及び四半期純利益)

当第3四半期累計期間において、特別利益及び特別損失の発生はありませんでした。法人税等は1,308,317千円となり、この結果、四半期純利益は1,962,463千円となりました。

財政状態の状況

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、6,195,556千円（前事業年度末は4,058,095千円）となり、2,137,460千円増加しました。その主な要因は、税引前四半期純利益の計上等により現金及び預金が増加したこと等によるものです。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、3,928,265千円（前事業年度末は3,820,703千円）となり、107,561千円増加しました。その主な要因は、差入により敷金及び保証金が増加したこと等によるものです。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、3,796,828千円（前事業年度末は3,438,824千円）となり、358,004千円増加しました。その主な要因は、未払法人税等の増加等によるものです。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、1,662,282千円(前事業年度末は1,737,729千円)となり、75,446千円減少しました。その主な要因は、長期借入金の返済による減少等によるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、4,664,709千円(前事業年度末は2,702,245千円)となり、1,962,463千円増加しました。その主な要因は、四半期純利益を計上したことによるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。また、前事業年度に掲げた課題については、当第3四半期累計期間も引き続き取り組んでおります。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	11,500,000	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	10,000,000	11,500,000	-	-

- (注) 1. 当社株式は、2022年9月22日付で、東京証券取引所グロース市場に上場しております。
2. 2022年9月21日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増資により、発行済株式総数が1,500,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 2022年 6月 1日 至 2022年 8月 31日	-	10,000,000	-	100,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年 8月 31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	10,000,000	100,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	10,000,000	-	-
総株主の議決権	-	100,000	-

(注) 2022年9月22日における東京証券取引所グロース市場への株式上場にあたり、実施した公募増資により発行済株式総数が1,500,000株増加しておりますが、上記株式数は株式発行前の数値を記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年6月1日から2022年8月31日まで)及び第3四半期累計期間(2021年12月1日から2022年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年11月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,086,367	5,162,242
売掛金	553,744	711,787
貯蔵品	27,631	21,064
その他	390,352	300,462
流動資産合計	4,058,095	6,195,556
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	944,975	1,001,945
土地	1,827,402	1,827,402
建設仮勘定	-	623
その他(純額)	7,671	20,762
有形固定資産合計	2,780,048	2,850,734
無形固定資産	265,970	237,127
投資その他の資産	774,684	840,403
固定資産合計	3,820,703	3,928,265
資産合計	7,878,799	10,123,821

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年11月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,364,255	1,446,823
未払法人税等	664,343	912,014
賞与引当金	-	40,715
1年内返済予定の長期借入金	117,636	117,636
訴訟損失引当金	903	-
返金負債	9,027	192,240
その他	1,282,657	1,087,399
流動負債合計	3,438,824	3,796,828
固定負債		
長期借入金	1,529,444	1,441,217
資産除去債務	204,978	217,804
その他	3,307	3,260
固定負債合計	1,737,729	1,662,282
負債合計	5,176,553	5,459,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	3,000	3,000
資本剰余金合計	3,000	3,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,592,245	4,554,709
利益剰余金合計	2,592,245	4,554,709
株主資本合計	2,695,245	4,657,709
新株予約権	7,000	7,000
純資産合計	2,702,245	4,664,709
負債純資産合計	7,878,799	10,123,821

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)
売上高	18,739,977
売上原価	11,948,614
売上総利益	6,791,362
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	842,003
給料手当	915,407
賞与引当金繰入額	40,715
その他	1,727,346
販売費及び一般管理費合計	3,525,473
営業利益	3,265,889
営業外収益	
受取利息	32
受取賃貸料	7,964
受取家賃	13,629
その他	2,005
営業外収益合計	23,631
営業外費用	
固定資産除却損	8,815
支払利息	5,768
その他	4,155
営業外費用合計	18,739
経常利益	3,270,781
税引前四半期純利益	3,270,781
法人税、住民税及び事業税	1,308,317
法人税等合計	1,308,317
四半期純利益	1,962,463

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。なお、「収益認識に関する会計基準」(2018年3月30日)等については、2019年11月期の期首から適用しており、当会計基準は、主に収益認識に関する開示(表示及び注記事項)の定めを改正したものであるため、当会計基準の適用による当第3四半期累計期間の四半期財務諸表に与える影響はありません。

これにより、当第3四半期累計期間に係る収益を分解した情報を「注記事項(収益認識関係)」に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)
減価償却費	103,900千円
のれん償却額	40,019千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2021年11月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年8月31日)
関連会社に対する投資の金額	200,000千円	200,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	125,733 "	138,379 "
当第3四半期累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)		
持分法を適用した場合の 投資利益の金額	12,646千円	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、保険代理店事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)
売上高	
生命保険代理店業	18,064,027
損害保険代理店業	668,544
その他の事業	7,406
顧客との契約から生じる収益	18,739,977
その他の収益	-
外部顧客への売上高	18,739,977

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自2021年12月1日 至2022年8月31日)
1株当たり四半期純利益	196円25銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	1,962,463
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,962,463
普通株式の期中平均株式数(株)	10,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権は存在するものの、第13期第3四半期まで当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(公募による新株発行)

当社は、2022年9月22日付で東京証券取引所グロース市場へ上場いたしました。当社は株式の上場にあたり、2022年9月2日開催の当社取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、2022年9月21日に払込が完了しております。

- (1) 募集方法 一般募集(ブックビルディング方式による募集)
- (2) 発行する株式の種類及び数 普通株式 1,500,000株
- (3) 発行価格 1株につき2,600円
- (4) 引受価額 1株につき2,392円
- (5) 資本組入額 1株につき1,196円
- (6) 発行価格の総額 3,900,000千円
- (7) 引受価額の総額 3,588,000千円
- (8) 資本組入額の総額 1,794,000千円
- (9) 払込期日 2022年9月21日
- (10) 資金の用途 設備資金及び借入金返済に充当予定

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月14日

株式会社F Pパートナー
取締役会御中

PwC京都監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 亮一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田村 仁

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社F Pパートナーの2021年12月1日から2022年11月30日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年12月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社F Pパートナーの2022年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2022年9月2日開催の取締役会において、公募による新株式の発行を決議し、2022年9月21日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。